

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和8年8月7日

支出負担行為担当官

奈良労働局総務部長 山岸昌幸

1 案件概要

- (1) 案件名 葛城・大淀労働基準監督署 LED照明取替
- (2) 場所 葛城労働基準監督署 大和高田市大中393
大淀労働基準監督署 吉野郡大淀町下淵364-1
- (3) 内容 仕様書及び入札説明書による
- (4) 期間 令和8年12月28日(月)まで
- (5) 入札方法 入札金額は総額で行う。なお落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときには、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (6) 本件においては、資料の提出及び入札等を電子調達システムにより行う。なお、電子調達システムにより難しいものは、支出負担行為担当官に書面により申し出た場合に限り、紙入札方式に代えることができる。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和7・8年度厚生労働省競争参加資格において、近畿地域の「建築一式又は電気」で「C」・「D」、もしくは令和7・8・9年度一般競争入札参加資格(全省庁統一資格)において近畿地域の「物品の販売」で「B」・「C」・「D」の等級に格付けされている者であること。(会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者については、手続き開始の決定後、厚生労働省大臣官房会計課長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。)
- (3) 会社更生法に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者(上記(2)の再認定を受けた者を除く。)でないこと。
- (4) 厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中の者ではないこと。
- (5) 入札書提出時において、過去3年間に厚生労働省所管法令に係る法令違反等があり、社会通念上著しく信用を失墜しており業務遂行に支障を来すと判断される者でないこと。
- (6) 労働基準法、労働安全衛生法、最低賃金法、労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律、職業安定法、雇用保険法等の労働関係法令・勧告・行政指導を遵守していること。
- (7) 次の各号に掲げる制度が適用される者にあつては、加入していること及びこの入札の入札書提出期限の直近2年間(⑤及び⑥については、2保険年度)の保険料について滞納がないこと。
 - ①厚生年金保険、②健康保険(全国健康保険協会が管掌するもの)、③船員保険、④国民年金、⑤労働者災害補償保険、⑥雇用保険
- (8) 資格審査申請書等に虚偽の事実を記載していないこと。
- (9) その他予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。
- (10) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者またはこれに準ずるものとして、厚生労働省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (11) 入札説明書の交付を受けた者であること。

3 入札手続等

(1) 担当部局

〒630-8570 奈良県奈良市法蓮町387 奈良第三地方合同庁舎
奈良労働局総務部総務課会計第2係 関口 電話：0742-32-0201

(2) 入札説明書の交付期間、場所及び方法

令和8年8月7日（金）から同月19日（水）午後5時00分までの間、上記3（1）にて交付する。（メールによる交付を希望する場合は、上記担当者まで連絡すること）

※ 交付時間 午前9時00分から午後5時00分まで。

土・日・祝祭日及び正午から午後1時00分までの間を除く。

※ 名刺またはそれに代わるものを提出すること。

(3) 資料提出期間、場所及び方法

令和8年8月7日（金）から同月26日（水）午後5時00分までに電子調達システムにより提出すること。ただし、紙により入札の参加を希望する場合は、上記3（1）の場所まで持参、または郵送すること。（書留郵便に限る。提出期間内必着。）

(4) 入札書の提出期限、場所及び方法

入札書は以下のいずれかにより提出すること

ア 電子調達システムによる入札

令和8年8月27日（木）午前9時00分まで。

イ 紙による入札

令和8年8月27日（木）午前9時00分までに上記3（1）の場所に持参、または郵送すること。（書留郵便に限る。提出期間内必着。）

※ 受付時間 午前9時00分から午後5時00分まで。

土・日・祝祭日及び正午から午後1時00分までの間を除く。

(5) 開札の日及び場所

令和8年8月27日（木）午前10時00分 （開場 午前9時55分予定）
奈良県奈良市法蓮町387 奈良第三地方合同庁舎

4 その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨 ： 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金 ： 免除

(3) 入札者は提出書類に関し支出負担行為担当官から説明を求められた場合、それに応じなければならない。

(4) 入札の無効

ア 公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、資料等に虚偽の記載をした者の提出した入札書及び入札条件に違反した者又は入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札の条件に違反した者の入札書は無効とする。

イ 無効な入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消すこととする。

ウ 支出負担行為担当官により競争参加資格のあることを確認された者であっても、開札の時ににおいて上記2に掲げる資格のない者は競争参加資格のない者に該当することとする。

(5) 落札者の決定方法

競争参加資格の確認がなされた者の中で予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札金額が予決令第85条の規定に基づき設定された低入札価格調査基準に該当することとなったときは落札者の決定を保留し、予決令第86条第1項の規定に基づき調査（以下「低入札価格調査」という）を行う。

なお、低入札価格調査の結果によっては、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札を行った者を落札者としてすることがある。

(6) 契約書作成の要否 ： 要

契約書の締結は電子調達システム上で行う。なお、申出により紙契約方式に変えることができる。

(7) 資料の作成及び提出に係る費用などすべての諸経費については、この一般競争に参加を希望する者の負担とする。仮に不落札、又は事前に確認すべき書類により応札できなかった場合も同様とする。

(8) 詳細は入札説明書による。



利用開始方法

📄 <https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/resources/app/html/beginner.html>

政府電子調達 (GEPS) を利用するには、「初めてご利用になる方へ」(上記URL) をご覧いただき、STEP1～STEP3までの手順を実施していただく必要があります。

STEP1 全省庁統一資格の取得

入札に必要な資格を取得します。

調達ポータルで取得できる資格は「物品・役務(全省庁統一資格)」の区分のものです。

全省庁統一資格を取得すると、各省庁における物品・役務の製造・販売等に係る一般競争(指名競争)の入札に参加できるようになります。

※簡易な公共事業の入札には、各省庁が定める個別の資格を取得する必要があります。

STEP2 電子証明書の取得

調達ポータルでは電子証明書を利用した認証を行っています。

法人・個人事業主等、組織に所属する代表者等名義の電子証明書をご準備ください。(詳細は各認証局へお問い合わせください。)

電子証明書は「初めてご利用になる方へ」に記載の対応認証局で取得できます。(取得に必要な手続き等は、各認証局のホームページをご確認ください。)

個人事業主または電子委任状を登録済の代理人のみ、電子証明書を取得しなくてもマイナンバーカードが利用できます。

(一部の機能は電子証明書がなくても利用できます。)

STEP3 環境設定・利用者登録

●パソコンのセットアップ

お使いのパソコンにプラグイン等をインストールして、ブラウザを設定します。

「初めてご利用になる方へ」の操作マニュアルに従って設定してください。

●利用者登録

調達ポータルに利用者を登録します。

調達ポータルを初めて利用するためには、組織に所属する代表者(代表取締役社長等)の利用者登録が必要です。

また、電子委任状を登録済みの代理人の場合は、代表者なしで利用者登録が可能です。

お問合せ先

■ご不明な点については、下記URLのFAQをご参照ください。

📄 <https://www.p-portal.go.jp/faq>



■FAQをご確認いただいても問題を解決できない場合は、下記ヘルプデスクまでお問い合わせください。

●調達ポータル・電子調達システムに関するお問い合わせ

ナビダイヤル ☎ 0570-000-683

I P 電話 等 ☎ 03-4332-7803

受付時間:平日 9時00分～17時30分

国民の祝日・休日、12月29日から1月3日までの年末年始を除きます。
その他、FAX又はメールでのお問合せも受付けています。

●統一資格に関するお問い合わせ(全省庁統一資格事務処理センター)

I P 電話 等 ☎ 03-5511-1155

受付時間:平日 9時30分～17時30分

国民の祝日・休日、12月29日から1月3日までの年末年始を除きます。
FAX、メールでのお問合せは受付けておりません。

システム障害等やむを得ない事情により政府電子調達を利用できない場合には、入札の延期を行う場合がありますので、入札公告または入札説明書に記載された問い合わせ先等へご連絡ください。



ジーブス

政府電子調達(GEPS)

便利でお得 調達手続きは「GEPS」

調達情報の確認、入札、契約、請求等を、
インターネットを利用して行うことができます。

GEPSは
調達ポータルに
統合され、
さらに便利に
なりました。



ワンストップ対応



印鑑不要



郵送料削減



書類保管費削減



印紙税不要



24時間365日利用

詳細はポータルサイトをご覧ください

調達ポータル

検索





本システムについて

 <https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/resources/app/html/outline.html>

本システムは、調達案件の検索、電子入札・契約等の一連の手続きをオンラインで行うことができる府省庁共通のシステムです。

利用府省等

内閣官房、内閣法制局、人事院、内閣府、宮内庁、公正取引委員会、警察庁、個人情報保護委員会、カジノ管理委員会、金融庁、消費者庁、子ども家庭庁、デジタル庁、復興庁、総務省、法務省、検察庁、公安調査庁、外務省、財務省、国税庁、文部科学省、文化庁、スポーツ庁、厚生労働省、農林水産省、林野庁、水産庁、経済産業省、特許庁、中小企業庁、国土交通省、気象庁、海上保安庁、運輸安全委員会、環境省、防衛省、衆議院、参議院、国立国会図書館、最高裁判所、会計検査院

※府省等により、対象案件の範囲など異なる場合があります。詳細については、各府省等にお問い合わせください。

対象契約

「物品役務」および「一部の公共事業」の調達における入札・開札、契約、受注、納入検査、請求などの調達手続きに係る一連の業務が対象となります。

なお、以下の業務は対象外です。

●物品役務のうち特殊なもの

政府所有米麦等の業務／在外公館等海外における業務／無償による物品・役務／防衛省の装備品等特殊なもの

●本格的な公共事業

競争参加資格審査において客観的事項（経営規模、経営状況等）のほか、発注者が独自に主観的事項（工事実績、総合評価の技術評価点等）の審査等を行う事業。当該業務を使う主な発注者は次のとおり。

内閣府沖縄総合事務局開発建設部／文部科学省大臣官庁文教施設企画部／農林水産省地方農政局／国土交通省大臣官庁官庁営繕部、地方整備局、北海道開発局／防衛省装備施設本部、地方防衛局（施設部門に限る）



ご利用のメリット

政府調達の一連の業務をワンストップでできる！



ワンストップで手続き可能

全省庁統一資格申請から調達案件の検索、入札、契約、請求までの一連の業務を調達ポータルから行えます。



常時利用可能※

インターネット環境があれば、いつでもどこでも利用する事が可能です。

※システムメンテナンス時を除きます。



印紙税が不要

電子手続では印紙税法の課税物件が存在しないため、印紙税納付がありません。



移動や郵送費の削減

簡単に遠方や複数の同時調達案件に参加する事ができ、書類の発送が不要です。



書類保管費の削減

電子管理のため、バインダーや書棚などの書類保管に関する費用を削減できます。



印鑑が不要※

電子署名により手続きの担保をシステム側で行うため、印鑑が不要です。

※法令で義務のある場合を除きます。



全省庁統一資格申請から入札・契約・請求・確認までの流れ

全省庁統一資格申請から入札、契約、請求までワンストップでできます。

なお、調達ポータルからは、全省庁統一資格の申請が可能です。

ただし、簡易な公共事業の入札には、各省庁が定める個別の資格が必要です。

